

第 7 回家庭科 WG 意見

大分大学 都甲由紀子

ここまでお取りまとめいただき、本当にありがとうございます。

14 ページの「オ. 家庭科の指導上の環境整備に関する課題」について、会議中も発言いたしましたが、改めて補足させてください。ご指摘のとおり、家庭科は免許外教員や非常勤講師が多いという現状があります。昨今、家庭科教員免許を持つ卒業生を輩出していた家政学部を擁する私立女子大学が閉学・廃止される事例が相次いであります。国立大学の教員養成課程においても、以前は大分大学に「生活分野」と称する、家政学部の内容を基礎に置いた正規免許取得を前提としない入学枠（いわゆるゼロ免課程）があり、男女を問わず家政学・生活科学を学んで家庭科教員を目指す学生が多く集まっていました。しかしその枠もなくなり、国立大学において中学校・高等学校の家庭科教員を養成できる定員は、10 年ほど前に急激に縮小した印象を持っております。今後、男女ともに学べる環境のもとで家庭科教員免許取得者をしっかりと養成する体制を整えなければ、学習指導要領の内容をせっかく精緻に検討したとしても、それを指導できる教員が不足するという事態になりかねないと懸念しております。率直に申し上げますと、少し前までは女子大家政学部出身のいわゆる専業主婦の方に非常勤講師を担っていたというのが実情でしたが、そのような立場の女性も今や少なくなっており、非常勤講師を募集しても適任者が見つからず、ご高齢の女性に無理をお願いしているという話も耳にします。性別に関係なく、専任の家庭科教員を養成できる場の創出が急務ではないかと考えております。このワーキングで議論をすべき事項ではないことは重々承知しておりますが、国・文部科学省としてのご対応をぜひお願いしたいと存じます。

免許外教員の存在や、団塊世代の退職に伴い採用された若手教員層が授業を進めやすいよう、わかりやすい学習指導要領を示し、国がそのような教員にとって活用しやすいデジタル教材を制作するという方針は、現実的な対応として理解できます。しかしながら、まずは家庭科の専門性を持つ中学校・高等学校の家庭科教員を養成する基盤をしっかりと整えていただきたいと強く望みます。その上で、私自身もより質の高い動画教材等の開発に積極的に取り組む所存ですし、家庭科の本質が児童・生徒に届く仕組みや環境を整えることに貢献してまいりたいと考えております。

あわせて、小学校家庭科についても申し添えたいと存じます。現状、小学校では学級担任が家庭科を担当するケースが大半であり、専科教員が配置されている学校は限られております。小学校段階における家庭科は、児童が初めて「生活を科学的に見る目」を養う重要な機会であり、その指導の質が中学校・高等学校での学習の土台を左右すると考えます。中高と同様に、小学校においても家庭科の専科教員を配置できる体制を段階的に整えていただくことが、家庭科教育全体の底上げにつながるのではないかと考えております。この点については、小学校の現場教員からも専科配置を求める声を直接伺っており、学校現場からの切実な要請でもございます。教員養成の段階から小学校家庭科の専科指導を担える人材育成も視野に入れていただけますよう、併せてお願い申し上げます。

家庭科については、12 ページ「ア.」の冒頭項目に「より一層実践的・体験的な活動を通した目標・内容・方法の体系的な整理をする必要がある」とあります。家庭科の独自性は「実践的・体験的な活動」にあり、児童生徒が活動する際にも活用しやすいデジタル学習基盤を整え、指導力のある教員を継続的に育成していくことが重要であると考えます。AI が急激に普及する時代においては、「人の手」を使い、仮想ではない「現実」の世界をよりよくしたいという意欲を持ち、AI 等の技術も活用しながら試行錯誤して課題を解決し、主体的に未来を切り拓くことができるように導く教育が一層重要になってまいります。手を使う調理や製作は、そうした姿勢を培うとともに、生活関連産業の一端を体験し、科学技術の発展を含む産業全体への理解も深めた上で、消費生活を送ることができるようにするという現代的な意義も持つはずで、実習の方法を教えるにとどまらず、その現代的意義を伝えられるよう工夫していけたらよいと考えております。

終盤となりましたが、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。